広報
2006（平成18年）青空と緑と産業のまち
No. 345
7 JULY 月号

しょうわ

Public Relations SHOWA Town

「こんにちは、知事です」

県民との対話集会「こんにちは、知事です」が本町で開催されました。

山本栄彦山梨県知事が、押原小学校や総合会館などを訪問しました。

また、住民対話集会では知事自ら住民の方の質問に答えていただきました。

CONTENTS（おもな内容）

●特集　行財政改革ノススメ No.19
●育成会で田植えを行いました
●甲府地区広域行政圏情報
●町民保養施設の利用券を発行しています
●山梨県町村職員統一採用試験のお知らせ

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇨

ＱＲコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のＱＲコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

『魅力あふれるまちづくりを目指して』

～第2次昭和町行財政改革の取り組み～

No. 3

集中改革プランを策定しました

平成17年3月29日付けで国が示した「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」において、平成17年度から21年度までの5カ年間の具体的な計画や目標を定めた「集中改革プラン」を作成することが、全国の市町村に求められました。

町では、これを受けて「第2次昭和町行財政改革の取り組み」に併せ、昭和町集中改革プランを作成いたしましたので、概要をみなさんにお知らせします。

詳しくは町ホームページや図書館の「行政資料コーナー」でご覧いただけますので、ご活用ください。

【今後の取り組み目標】

第2次行財政改革実施計画（広報6月号で紹介）で明らかにしたように、平成18年度から27年度の財政状況の試算では、平成21年度が地方債残高と基金残額の比較により、差が最も生じる年度です。そのような状況下でも当面基金を取り崩しながら主要計画を実行し、平成23年度以降に再度基金を積み立て健全財政を築いていくこととなります。

集中改革プランの取り組みで、新しい課題に取り組みつつ、コスト削減を図り無駄な支出をしないように次の目標を定め取り組んでいきます。

＝歳出の削減＝

■人件費

今後退職者の補充を抑制し5年間の職員の定員・給与の見直しによる目標値として定員5％の削減を図ります。

■物件費・維持補修費

内部管理経費などさらなる見直しを行い、今後5年間の伸び率0％を目標とします。

■補助費等

スクラップアンドビルドにより、5年間で対17年度比5%の削減を目指します。

■投資的経費

大型の主要事業が多いため、5年間では増額となるが、20・21年度からほぼ投資も終了し減額とします。

■扶助費

子育て支援や福祉施策の充実のために、受益者負担の適正化を図りながら無駄のない支出額に努めます。

＝歳入の確保＝

■町税

徴収対策として全庁体制による滞納整理を今年度も引き続き実施し、滞納繰り越し分の増収を図ります。穏やかながらも景気回復を若干見込みます。

■地方譲与税・交付金等

税源移譲により譲与税の廃止や三位一体改革等、今後の進捗状況等が不透明でもあるため厳しい見込みとします。

■使用料・手数料

負担の公平性の確保や受益者負担の原則に則（のっと）り、受益の度合いに応じた適正な水準への見直しに努めます。

事務事業の再編・整理、統合・廃止

■目的を達成した事務事業の廃止・縮小や類似する事業を統合するなどの見直しを行います。

■行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等に配慮し、行政評価システム手法の活用等により事務事業の整理合理化を進めます。

見直しする主な事務事業	具体的な内容
補助金	補助金交付基準の作成後、整理・廃止の実施
受益者負担金	保育料の見直し、給食費（平成 18 年実施済み）
公共施設の管理運営	平成 21 年度までに、全施設の民間活力の検討を実施
付属機関	不要な付属機関の整理統合
職員育成・行政機構	第 5 次総合計画に沿った機構改革の実施 職員人材育成計画の策定
事業評価	事務事業の評価制度を外部評価を踏まえ検討、導入

＊今までの取り組み＊
- ●収入役の廃止
- ●リゾート昭和の廃止
- ●付属機関の費用弁償の見直しなど

＊前倒しができるものは随時着手するが、基本的に平成 21 年度を見直しの目標とします。

民間委託等の推進

■サービス水準の向上と業務の効率化を図るために、民営化・民間委託・ＰＦＩ・指定管理者制度などを活用します。

■事務事業の見直し時に、行政評価を実施し、その結果に基づき民間委託が適当かどうか 21 年度までに検討します。

■指定管理者制度の検討は、単に経費削減のみに走らずに公共サービスのあり方や安全性などを十分考慮し、結果を情報公開し住民意見を反映しながら活用の検討を行います。

【地域協働の推進】

○活動主体に対する支援

住民との協働を推進するために、住民主体の自主サークルや組織には積極的に活動支援ができる環境を整備します。

○行政評価を活用する仕組みの導入

○外部の意見を取り入れる仕組みの導入

○情報公開の推進

定員管理の適正化

■本町の職員は類似団体等職員数と比較すると次の通りです。

定員モデル（H 16・4・1 現在）総務省資料	試算職員数	実職員数
	85 人	76 人

＊数値は教育、消防、公営企業などの職員は除いた正規職員数による比較

区分	人口千人あたりの職員数
昭和町	5.96 人
類似団体平均	8.43 人

■各種事業の増大が見込まれる状況ですが、今後も事務の効率化等を図る中で職員数の純減に努めて参ります。

■定員適正化計画において、21 年度までに現在の職員数より 5 %削減を目指します。

まちづくり委員会主催研修会（職員との合同研修）

手当の総点検と給与の適正化

■現在様々な自治体で非難されている特殊勤務手当は、本町は古くから支給していません。

■高齢層職員昇給停止は、規則では、56 歳昇給延伸、58 歳昇給停止です。55 歳昇給停止を新給与制度で検討します。

■本町職員内には互助会はありません。平成 17 年度予定していた研修補助金も行財政改革の一環として廃止をしました。

■自主研修や職員からの提言制度、民間への派遣研修等多様なメニューによる研修計画を策定し、長期的な視点から職員研修を推進します。

■公正かつ客観的な勤務評価制度の構築を目指し、職員の意欲・能力を最大限に引き出すために勤務評価制度を構築します。

職員自主研究グループと県職員との勉強会

経費節減等の財政効果

■本町では現在に至るまで、行財政改革の様々な取り組みを行いました。集中改革プランでは今後 5 年間の主な財政効果を目標とします。

歳出の削減	主な目標
人件費	今後退職者の補充を抑制し 5 年間の職員の定員・給与の見直しによる目標値を定員 5 %の削減とし、5 年間で約 1 億 1,000 万円の減を見込む。
物件費	内部管理経費などさらなる見直しを行うが、ほぼ横ばいの現状維持で、5 年間で約 2,000 万円の減を見込む。
補助費等	スクラップアンドビルドにより、5 年間で約 6,300 万円の減を見込む。
合計	1 億 9,300 万円

歳入の確保	主な目標
給食費	平成 18 年度からの改革により 5 年間で約 5,000 万円の増を見込む。
保育料	平成 18 年度からの段階的な見直しにより 5 年間で約 1,900 万円の増を見込む。
合計	6,900 万円

＝報告＝

情報公開条例・個人情報保護条例に基づく

平成 17 年度開示請求状況

●情報公開条例に基づく開示請求　（単位：件）

実施機関名	請求件数	開示状況
町	2	全部開示 1　非開示 1

●個人情報保護条例に基づく開示請求　（単位：件）

実施機関名	請求件数	開示状況
町	1	全部開示 1

開示請求・お問合せは　役場政策法制課　政策係

（☎ 275-2111　内線 287・288）

■３回にわたりお知らせしました「特集：魅力あふれるまちづくりを目指して」も今月で最終です。町ではこれからも行財政改革を推進し、みなさんに「昭和町に住んで良かった」と感じていただけるまちづくりを推進して参ります。

■町ホームページ「行財政改革コーナー」もご覧ください！

http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/kaikaku.php

■行財政改革に関する問合せは

役場政策法制課

（☎ 275-2111　内線 287）

「こんにちは、知事です」が行われました

6月6日（火）山本栄彦山梨県知事と住民の対話集会「こんにちは、知事です」が本町で行われました。

この対話集会では、集会の前に町長室において旧中巨摩郡の県議会議員さんを交えて、本町の現状と課題について佐野町長から知事にお話がありました。

続いて、会場を押原小学校多目的ホールに移し、100名ほどの参加者と対話集会が行われ、各種団体の代表の方7名（区長会、農業委員会、教育委員会など）が質問をし、山本知事が分かり易く直接質問に答えていただきました。

また、対話集会会場となった押原小学校校舎の近代的な施設を児童会役員の子どもたちの説明を聞きながら見学しました。

子育て支援事業「ファミリーサポートしょうわ」の活動状況も視察し、本町での利用者数が多い事などの報告をうけました。

育成会で田植えを行いました

6月4日（日）紙漉阿原区育成会で田植えを行いました。

この田植えは社会教育の一環で『勤労体験』をテーマに行われました。

地元区内の農家の方の田んぼを借りての勤労体験で、指導者の合図で始まりました。

今年は、幼児から小学生まで大勢の子どもたちが参加し、中には田んぼに入るのが初めての子どももいました。

また、田植えの後、保護者の方々が焼きそばを作り、子どもたちは、みんなで美味しそうに食べていました。

この後紙漉阿原区育成会では、秋に稲刈りを計画し、収獲をした後餅つき大会も行う予定です。

情報 行政 広域 甲府地区
甲府市 昭和町 甲斐市 中央市 圏

甲　府　市

甲府大好きまつり

夏の夜の舞鶴城公園と中心商店街をメイン会場に、音楽隊、きやり・神輿や山車による祭りパレードが繰り広げられ、まつりムードも最高潮！その後にはビート to ビートや大好き音頭が鳴り響き、踊りの輪が広がっていきます。最後には、大輪の花火が甲府の夏の夜空を彩ります。また、舞鶴城公園ではステージイベントも開催。各所に祭り屋台も登場。ご家族そろって甲府の夏祭りに来てください。

開催日時　平成 18 年 8 月 1 9 日（土）　午後 5 時～　開催場所　中央商店街・舞鶴城公園

甲府大好きまつり実行委員会　甲府市丸の内 1-18-1（☎ 237-5702）

中　央　市

＝とよとみシルクの里納涼の夕べ ’06 ＝

日　時　8 月 14 日（月）午後 5 時～（予定）　場　所　中央市豊富農村広場（中央市役所豊富庁舎となり）

内　容　お楽しみ抽選会、民謡、花火大会など

問合せ　中央市役所観光振興課　（☎ 274-8582）

甲　斐　市

宝くじ文化公演「レニングラード国立バレエ」　～華麗なるクラシックバレエ・ハイライト～

170 余年の歴史と伝統を誇る名門バレエ劇場の「レニングラード国立バレエ」が名作バレエの名場面ばかりを華やかに繰り広げます。

日　時　7 月 20 日（木）　午後 6 時開場　午後 6 時 30 分開演　入場料　一般 3,000 円　高校生以下 2,000 円　全席指定

＊宝くじの助成により、通常料金の約半額となっています。＊未就学児の同伴、入場はお断りいたします。

＊チケットはふれあい文化館事務室の他、各プレイガイドで販売中。

平成 18 年度文化庁本物の舞台芸術体験事業　　劇団コーロ「聖（さとし）の青春」

難病と闘いながら、29 年の短い生涯を生き抜いた天才棋士、村山聖の生涯を家族、師匠、棋士仲間との愛情、友情、葛藤をからめながら力強く描く舞台です。

日　時　7 月 22 日（土）午後 1 時 30 分開場　午後 2 時開演

対　象　原則として小学校 4 年生から高校生までの児童生徒およびその保護者・教員

入場料　無料（要入場整理券）

＊入場整理券はふれあい文化館事務室の他、市内各公民館で配布します。

問合せは　甲斐市双葉ふれあい文化館ホール（☎ 0551-20-3660）

中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター

－１８年度講座案内－【第２期】

講　　座	期間／曜日／時間	定員	受講料	申込開始日
硬式テニス教室（中級）	8 / 8 ～ 10/31（毎週火曜日）午後 8 時～ 9 時 30 分	30 人	4,500 円	7 月 10 日（月）午前 8 時 30 分～
硬式テニス教室（初級）	8 /10 ～ 10/26（毎週木曜日）午後 8 時～ 9 時 30 分	40 人	4,500 円	7 月 12 日（水）午前 8 時 30 分～
ヨ　ガ　教　室（中級）	8 /1 ～ 11/21（毎週火曜日）午後 7 時 30 分～ 8 時 45 分	25 人	4,000 円	7 月 3 日（月）午前 8 時 30 分～
ヨ　ガ　教　室（初級）	8 /3 ～ 11/16（毎週木曜日）午後 7 時 30 分～ 8 時 45 分	25 人	4,000 円	7 月 5 日（水）午前 8 時 30 分～
シェイプアップ教室	8 / 2 ～ 10/25（毎週水曜日）午後 7 時 30 分～ 8 時 30 分	10 人	4,500 円	7 月 4 日（火）午前 8 時 30 分～

＊受講資格は県内に居住および県内の企業に勤務する 18 歳以上の方

＊申込みは電話受付のみ（本人に限る）、定員になり次第締切。

＊各講座により申込み開始日が異なりますのでご注意ください。

＊（入館料　毎回 100 円）

申込み・問合せ　中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター（☎ 273-6479）中央市一町畑 1189

「ふるさと絵画コンクール」作品募

－≪ 小・中学生を対象に絵画を募集します ≫－

テーマ

●自分たちの住んでいる地域の自然、風景　●自分たちの住んでいる地域の伝統芸能、祭り、催し　●自分たちの住んでいる地域の特産品（ぶどう、桃、サクランボ）等の風景　●自分たちの住んでいる地域の名所、史跡、旧跡、思い出の場所　●自分たちの住んでいる地域の将来、未来、夢

締　切

・平成 18 年 9 月 8 日（金）必着

応募対象

・甲府地区広域圏域市町「甲府市、甲斐市、中央市及び昭和町」在住の小・中学生を対象とします。

作品サイズ

・Ｂ４画用紙（39 ㎝× 27 ㎝）・作品の裏面にタイトル、住所、氏名、性別、学校名、学年を明記してください。（氏名には必ずフリガナをふってください）＊テーマに関連したタイトル名を必ず記入してください。

・作品は未発表のものに限ります。・応募作品は、原則として返却しません。・作品の版権、著作権は甲府地区広域行政事務組合に帰属するものとします。

各　賞

・最優秀賞（10 点）、優秀賞（12 点）、佳作（30 点）

各賞の発表及び表彰

・最優秀賞 10 点については、カレンダーを作成して関係機関に配布します。・最優秀賞、優秀賞は、本人に通知のうえ表彰式において表彰します。また、各賞入選作品は、各市町への巡回展示を行います。・応募者全員に記念品をお渡しします。・作品は、１人１点とします。

【応募・問合せ】〒 400-0856 甲府市伊勢 3-8-23　甲府地区広域行政事務組合事務局（☎ 228-7641）

温水プールから参加者募集のお知らせ

《エアロビクス教室参加者募集！》

①『スリム＆シェイプエアロ♪』　講　師　曽根　眞由美　先生　【午後の部】午後２時～３時 30 分

②『楽しくエアロビクス♪』　講　師　保坂　貴子　　先生　【夜間の部】午後６時 45 分～８時

①・②共に７月 12 日～９月 13 日（毎週水曜日　全 10 回）

持ち物　動き易い服装、タオル、上履き（ヒモ等で調節でき底が厚めのもの）をご用意ください。

申込み　７月８日（土）午前 10 時から受付いたします。（電話またはプールのフロントにて先着順）

《ヨガ教室参加者募集！》

③『リラックスヨガ♪』　講　師　望月　玲子　先生　【午後の部】午後２時～３時 30 分

期　間　７月 14 日～８月 11 日（毎週金曜日　全５回）

④『パワーヨガ・ベーシック』　講　師　望月　玲子　先生　【午後の部】午後７時～８時 30 分

期　間　７月 14 日～９月　１日（毎週金曜日　全８回）

③・④共に

持ち物　動き易い服装、手ぬぐいかタオル（ポーズの補助に使用）をご用意ください。

＊ヨガ教室の「内容･注意点」を町ホームページ、またはプール館内に掲示してありますので、申込前に必ずご確認ください。

申込み　７月９日（日）午前 10 時から受付いたします。（電話またはプールのフロントにて先着順）

両教室共に　場　所　町立温水プール２階スタジオ　対　象　町内在住の成人　定　員　25名(定員になり次第締切ます)

受講料　無料（ただし利用回数券または１回券が必要です）

問合せ　町立温水プール（☎ 275-9811）＊電話での申込みはつながりにくい場合がございます。予めご了承ください。

自治会で河川清掃を行いました

今年も、各地区自治会が主催で、河川清掃が行われました。河川清掃は、地域住民がボランティアとなり、生活排水路等を清掃しました。

参加されたみなさんは、自宅前の水路の小石や泥などをかき出したり、水通りを良くするため河川の中に入り水草を切っていました。

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
（☎ 275-2111　内線 252・253）

乳児健康診査

実施日	該　当　児	受 付 時 間
7 月 24 日（月）	平成 17 年 9 月生まれ	午後 1 時～ 1 時 15 分
	平成 18 年 3 月生まれ	午後 2 時～ 2 時 15 分

場　　所　総合会館
持 ち 物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育児教室

実 施 日　7 月 18 日（火）
受付時間　午前 9 時 40 分～ 9 時 50 分
場　　所　総合会館
該 当 児　平成 18 年 4 月生まれのお子さん
持 ち 物　母子手帳・筆記用具・バスタオル
＊乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

3 歳児健康診査

実 施 日　7 月 19 日（水）
受付時間　午後 1 時 15 分～ 1 時 45 分
場　　所　総合会館
該 当 児　平成 15 年 4 月～平成 15 年 5 月生まれのお子さん
及び前回未受診のお子さん
持 ち 物　母子手帳・3 歳児健康質問票・尿検査セット
・健康保険証・印鑑
＊地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧く ださい。

安産教室（ようこそ赤ちゃん学級）

実 施 日　7 月 13 日（木）・21 日（金）・26 日（水）
受付時間　午前 9 時 20 分 ～ 正午
場　　所　総合会館　保健センター
対 象 者　出産予定日が平成 18 年 9 月～平成 18 年 12 月の方
内　　容　母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技

ゆうゆう子育て広場

実 施 日　7 月 20 日（木）
受付時間　午前 9 時 40 分 ～ 10 時
場　　所　押原児童館
該 当 児　平成 17 年 11 月～ 12 月生まれのお子さん

母と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日　　時　7 月 11 日（火）午後　1 時 30 分～ 3 時 30 分
会　　場　町立児童センター「ゆめてらす」
7 月 25 日（火）午前 10 時　　～ 11 時 30 分
総合会館
対象者　昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
①保健師がご相談をお受けします。
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
③身体計測も行えます。
＊育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

母子手帳交付及び一般健康相談

日　　時　7 月　6 日（木）午後 1 時 30 分～　4 時 00 分
7 月 21 日（金）午後 1 時 30 分～　4 時 00 分
7 月 27 日（木）午前 9 時 00 分～ 11 時 30 分
場　　所　総合会館
＊母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
＊予防接種についてのご相談も受付けています。
＊一般健康相談は 40 歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査などを行っています。
＊子宮がん検診の申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。

総合健診のお知らせ

申し込みをされた方は、忘れずに受診しましょう。
◎健診日程・会場

★ 30 歳～ 64 歳の方（平成 19 年 3 月 31 日時点）

実施日	対象地区	会場
7 月 1 日（土）	休日健診	総合会館
3 日（月）	西条一区・押越・上河東	
5 日（水）	西条二区・河東中島	
7 日（金）	清水新居	清水新居公民館
9 日（日）	休日健診	総合会館
10 日（月）	西条新田・築地新居・上河東二区	
12 日（水）	紙漉阿原・飯喰・河西	

★ 65 歳以上の方（平成 19 年 3 月 31 日時点）

実施日	対象地区	会場
7 月 4 日（火）	西条一区・西条二区	総合会館
6 日（木）	西条新田・押越・紙漉阿原	
7 日（金）	清水新居	清水新居公民館
11 日（火）	河東中島・築地新居・飯喰	総合会館
13 日（木）	河西・上河東・上河東二区	

65 歳以上の方の結核検診も、一緒に行います。

＊受付時間はこちらで設定させていただきます。
また、健診はすべての日程、午前中のみです。

みなさんの健康

高齢化社会

山梨大学医学部　栄養管理部長
阿佐美　薫

今年になってからフィットネスクラブの新規開設や開設予定などの折り込みチラシが頻繁に届くようになった。この広告にある「健康」、「痩身（そうしん）」、「美しい」といった誘い文句と、自分のいっこうに凹まないお腹とを見比べながら…この4月からフィットネスクラブへ週末に通うことにした。今通っているフィットネスクラブもあるが、ここに集う面々の約7割強は女性である。その年齢は20歳代～70歳代と幅広い。もっともメインメニューが、ヨガや太極拳、ローインパクトエアロビクスといった身体に強い負荷が掛からない運動だからといった理由。それに加え女性は男性に比べ、より美しさ（肥満解消や防止など）への願望が強いことも影響しているのだろう。一方男性はというと、この施設に併設されている温泉に浸かる前の数分間をランニングマシーンや筋トレマシーンを使って軽く汗を流す程度でもう終わり。おそらくは男性は日々戦場（職場）で戦士として凌（しの）ぎを削っていて、「もうこれ以上身体を酷使する余力は残ってはいない」そんな理由ではないかと推案しているのだが、しかし真為の程は定かではない。

さて、次々とあちらこちらに開設されるフィットネスクラブであるがその設立理由について考えてみた。もうすぐ第1次ベビーブーム（昭和22～24年）の世代の700万人もの大量定年退職者を控え、その世代の余暇の受け入れ先として、健康関連企業がその先鞭（せんべん）を付け始めているのであろう。

現在は男女性を問わず60歳代はいたって元気であり、健康への関心度は極めて高く、暇を持て余した（失礼）定年退職者を標的とした新たな市場開拓だろうと考える。

次に栄養補助食品（サプリメント）の事である新聞や折り込みチラシ、また深夜のテレビショッピングと、この類いの情報提供が無い日は皆無である。この市場は、一昨年の市場規模1兆6千億円を超えた。この市場拡大の裏にはアンチエイジング（老化防止）という流行り言葉が支えている気がしてならない、その表れとして栄養補助食品の売れ筋のトップランキングのビタミン類に続き、美肌や美白など肌の老化の抑制・回復や関節炎の改善それに認知症予防などに効果があるといわれている栄養補助食品（コラーゲン、コエンザイムQ10、グルコサミン、コンドロイチン、DHA）の台頭が著しい。

これら健康補助食品の効果や効能の如何については意見が分かれるところであるが、いずれにしても世の中は、じんわりとまた着実に高齢化社会に進んでいることを感じた今日この頃である。

企画　財団法人　里仁会

町民保養施設の利用券を発行しています

◆対象施設◆

●牧之原市相良観光協会　●御前崎市観光協会　●河津温泉旅館組合
●早川町観光協会（現在観光協会と調整中のため町営施設のみが対象です）
●東京ディズニーランド、東京ディズニーシー（中学生以下のお子さんのいる世帯が対象になります）

◆利用期間◆

平成18年7月1日～平成19年3月31日

◆助成金額◆

宿泊　1人当たり1泊3,000円　（2泊分まで）
休憩　1人当たり全額助成　（2日分まで）
テーマパーク1人当たり1,000円　（1枚まで）

昨年度以前に町税、国民健康保険税等に未納のある方には、利用券を発行できません。また、申請時収納状況を確認させていただきますのでご承知ください。

＊土曜日・日曜日・祝日には受付できません。

◆問合せ◆　役場1階総務課（役場②番窓口）（☎275-2111　内線207）

7 月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 18 年　2006
文月（ふみつき）　JULY

シートベルト着用『ステップアップ運動』実施中！
～ドライバーのみなさんシートベルト着用を～

交通事故で亡くなった方のシートベルト着用率は、依然低いです。平成 17 年の死亡事故者の着用率は 50.0% です。シートベルト非着用者で亡くなった 30 名のうち 9 名は着用していれば大切な命が助かったと考えられています。

大事な子供さんのチャイルドシートの着用も必ず守ってください。

死亡事故につながりやすい車外放出を防ぐためには、シートベルト・チャイルドシートの着用が絶対条件です。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
						1 大安 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊おはなし会（図書館午前 11 時～）
2 赤口 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	3 先勝 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	4 友引 ＊図書館午後 7 時まで開館	5 先負 ＊町長と語らいのとき ＊心配ごと相談	6 仏滅 ＊図書館午後 7 時まで開館	7 大安	8 赤口 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊アニメ映画会（図書館午後 2 時～） ＊定例結婚相談
9 先勝 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館	10 友引 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	11 先負 ＊図書館午後 7 時まで開館	12 仏滅 ＊心配ごと相談 ＊みんなであそぼう（午前 10 時 30 分～児童館・児童センター）	13 大安 ＊図書館午後 7 時まで開館	14 赤口	15 先勝 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館
16 友引 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	17 先負 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館	18 仏滅 ＊図書館午後 7 時まで	19 大安 ＊行政相談 ＊心配ごと相談	20 赤口 ＊読み聞かせとお話の会（図書館午前 11 時～） ＊ボカシつくり会（総合会館裏午後 1 時～） ＊図書館午後 7 時まで開館 ＊ふれあいランチ	21 先勝	22 友引 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館 ＊定例結婚相談 ＊アニメ映画会（図書館午後 2 時～）
23 先負 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	24 仏滅 ＊総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館	25 先勝 ＊図書館午後 7 時まで開館	26 友引 ＊心配ごと相談	27 先負 ＊図書館午後 7 時まで開館	28 仏滅 ＊図書館休館（月末整理日） ＊じどうかん「チャレラン大会」	29 大安 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館
30 赤口 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館	31 先勝 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館					

＊燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
＊引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。
環境衛生課（☎ 275-2111 内線 226・227）

7 月のゴミ収集日

ゴミの区分＼地区	全地区（西条地区・押原地区・常永地区）		
もえるゴミ（毎週月・木曜日）	3 日・6 日・10 日・13 日・18 日・20 日・24 日・27 日・31 日		
もえないゴミ アルミ・スチール缶	第 1・2・3 水曜日（5 日・12 日・19 日）		
粗大ゴミ	第 4 水曜日（26 日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区 第 1 水曜日（5 日）	押原地区 第 2 水曜日（12 日）	常永地区 第 3 水曜日（19 日）

◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。（いつでも出せます）
◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2 ヵ所以上穴を開け、ガス抜き　をしてから出してください。

＊もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。
＊必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
＊収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
＊収集日の当日午前 8 時 30 分までに出してください。

太陽光発電助成金制度　住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。詳しい問合せは役場環境衛生課まで（☎ 275-2111 内線 226）

春の球技大会上位の結果

グラウンドゴルフ

優　勝　上河東
準優勝　河東中島
第３位　河　　西

ソフトバレーボール

優　勝　西条二区
準優勝　上河東Ａ
第３位　押　越　Ｂ
　　河東中島Ａ

卓　球

優　勝　押　　越
準優勝　河　　西
第３位　紙漉阿原
　　西条新田

卓球　個人総合チャンピオン男性　米倉　克也さん（河東中島）
　　女性　笹本　直子さん（清水新居）

壮年ソフトボール

優　勝　河　　西
準優勝　西条二区
第３位　河東中島
　　飯　　喰

一般男子バレーボール

優　勝　西条一区
準優勝　河東中島
第３位　河　　西
　　西条新田

ママさんバレーボール

優　勝　西条二区
準優勝　上河東二区
第３位　西条一区
　　西条新田

相談です

◆町長と語らいのとき
日時　７月５日（水）
　　午後１時30分～４時
場所　町長室

＊あらかじめ**役場総務課**までご連絡ください。
（☎ 275-2111　内線 205）

◆心配ごと相談
日時　７月５日・12日・19日・26日の水曜日
　　午後１時30分～３時30分
場所　社会福祉協議会

＊あらかじめ**社会福祉協議会**までご連絡ください。
（☎ 275-0640）

◆行政相談
日時　７月19日（水）
　　午後１時～３時
場所　町中央公民館２階

＊直接会場へおこしください。お問合せは**役場企画行政課**まで（☎ 275-2111 内線 211）

◆教育相談
日時　随時（水・金・土・日曜日、祝日は除く）
　　午前９時～午後４時
場所　町中央公民館２階

＊直接会場へおこしください。問合せは、**カウンセラー**まで（☎ 275-6951）

◆結婚相談
日時　月～金曜日は受付のみ
　　午前8時30分～午後5時
　　第２・第４土曜日は
　　午後１時30分～４時
場所　町総合会館２階相談室

＊直接会場へおこしください。お問合せは、**社会福祉協議会事務局**まで（☎ 275-1881）
＊なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談
＊精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第２・第４水曜日
午後１時30分～３時
お問合せは、**甲府保健所**まで
（☎ 237-1437）

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時　７月20日（木）
場所　町総合会館裏
時間　午後１時～

＊不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで
（☎ 275-2111　内線 226）

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより㉔

男女共同参画社会基本法を読んでみよう

基本法の理念（その②）

第4条

男女共同参画社会の形成に当たっては、社会における制度又は慣行が性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

～4条の視点～

・税制や社会保障制度、賃金制度などの諸制度や、地域に根付く慣行が、男女いずれかの性に有利、不利に働いていないか、「中立」的に機能しているかなどを点検し、阻害要因があれば是正する。

・ジェンダーに敏感な視点の、定着と進化を図る。

第5条

男女共同参画社会の形成は、男女が、社会の対等な構成員として、国若しくは地方公共団体における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

～5条の視点～

・共同参画へのかかわり方について、「決定」段階からの参画ではなく、「立案」段階から、その機会が確保されることの必要性を強調している。

・平成15年に男女共同参画会議は、2020年（平成32年）までに指導的地位に占める女性の割合を30％にするという努力目標が決定された。

・内閣府は、意欲と能力のある女性が、社会での活躍を目指す「女性の再チャレンジ支援プラン」を策定した。

1 地域におけるネットワークの構築等による再チャレンジ支援。
2 学習・能力開発支援。
3 再就職支援。
4 起業支援。
5 国における、総合的な情報提供・調査等。

【私の一言】

推進委員　立川　聖子

つい最近NHKテレビで熟年離婚について「ちょっとまって」のトーク番組を見ました。

近年、熟年夫婦の離婚が多くなっていることの現象に「もう一度考え直したら」と各々の立場の出演者のディスカッションでしたが、その中である大学教授が、「男女平等にしていればお互いに楽なのに！」と自分の体験をもとに発言していました。なるほどと思いました。

お互いに快適に生活するには、精神的に安定であることが基本であり、昨今「格差社会」なる言葉を耳にしますが、家庭生活・社会生活から「不平等感・格差」がなくなることを願っています。

個人も地域社会も意識改革をして男性・女性でなく、その特性を大切にし男として、また、女として生きていくことを番組を通して改めて学びました。

みんなで考えて行こう

地域での男女共同参画

活力ある地域社会を創っていくためには、地域活動に対して男女が共に責任を持ち積極的に参加していく事が大切です。

「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」によれば、社会活動への参加状況は男性が自治会活動、環境ボランティア活動、生涯学習等に参加し、女性は福祉ボランティア活動、PTA・育成会活動等により多くの方が参加しています。

全体的に男性は「仕事が多忙」、「活動を知らない」等により参加状況が少なくなっています。反面、自治会や町内会等の地域活動の役職者は男性が多く、女性は補助的な仕事と言う場合が少なくありません。

男性も、女性もそれぞれのライフスタイルを見直し、地域活動の運営等に積極的に参加することが必要ではないでしょうか。

推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

事務局
役場企画行政課　企画係
（☎275-2111　内線213）

ひとり親医療費助成制度が変わります

県の要綱改正に伴い、本年７月診療分から入院時食事療養費が助成の対象外になります。（ただし、就学前児童については引き続き助成の対象となります）なお、本年６月以前の診療分については、７月以降も従来どおり請求ができます。

問合せ　いきいき健康課　児童家庭係（☎ 275-2111　内線 253）

重度心身障害者医療費助成制度が変わります

県の要綱改正に伴い、本年７月診療分から下記の２点が変更になります。なお、本年６月以前の診療分につきましては、７月以降も従来どおり請求ができます。

変更点　①入院時食事療養費が助成の対象外になります。（ただし、就学前児童については引き続き助成の対象となります）

②これまで所得による受給制限のなかった 65 歳以上の方にも、所得制限が導入され、一定以上の所得がある場合は助成の対象外になります。

問合せ　福祉介護課　障害福祉係（☎ 275-2111　内線 247）

私立幼稚園就園奨励費

町の私立幼稚園就園奨励費制度は、私立幼稚園に在園する園児（３歳・４歳・５歳）の入園料・保育料が一定の条件を満たす場合に減免される制度（右表）です。

なお、各幼稚園をとおして申請書を配布いたしますが、詳しい内容については、町教育委員会　学校教育課学校教育係までお問合せください。

（☎ 275-3737　内線 262）

私立幼稚園奨励費補助金対象経費及び限度額

平成 18 年度		第１子	第２子	第３子以降
①	生活保護世帯及び町民税非課税世帯	100,000 円	141,000 円	254,000 円
②	町民税非課税世帯（均等割のみ）	70,000 円	117,000 円	247,000 円
③	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が 17,200 円以下世帯	50,000 円	100,000 円	242,000 円
④	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が 124,400 円以下世帯	20,000 円	51,000 円	237,000 円
⑤	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が 124,400 円超える世帯	0 円	0 円	237,000 円

押原中学校から

毎年ご協力いただきありがとうございます

有価物回収にご協力ください

主催　生徒会
共催　地区ＰＴＡ

日　時

８月 20 日（日）午前８時～　小雨決行【雨天時は中止】

回収品

①びん類（ビールびん大　一升びん　ケース付きだとありがたいです）
②缶類（アルミ缶のみ）　③新聞　④雑誌
⑤ダンボール（新聞や雑誌・広告などとは一緒にしないでください）

＊清水新居地区の回収は前日 19 日（土）に行われます。
＊詳細については、再度お知らせいたします。

問合せ　押原中学校教頭か生徒会顧問までお願いします。（☎ 275-2040）